

# 総務常任委員会

委員会開催日 12月9日  
(文責・松瀬 清委員長)

## 施策に期待する！

今回、本委員会に付託を受けた案件は承認1件、議案13件、請願1件で、審査の結果、原案のとおり承認、可決、及び採択しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(一) は所管課名)

## 選挙掲示板、見直しを！

ポスター掲示板について、設置箇所数は、公職選挙法施行令に基づき選挙区の有権者数と面積によって算定するもので、これを減らす場合は、関係機関との協議が必要になるため一定の期間を要することである。

本委員会は、見直しは地域の実情をよく知る選挙管理委員を交えて進め、事務的・時間的軽減を図るよう要請した。

【選挙管理委員会】

したことにあり、入札時及び業者選定後の適時に会社の業績及び内容を把握すべきであったことを厳しく指摘した。

予想を大きく上回るふるさと納税について、寄附金額の45パーセント相当になる特典ポイント利用の経費を、次年度以降は積立金から特産品振興として支出することを検討しているとのことである。

本委員会は、人口減少抑制対策にふるさと納税を活用することに賛同するとともに、その施策に期待する。

【財務部企画財政課】

## 厳しく指摘！

平戸中南部地区のコミュニティバスの運行を受託した株主YOKAROが、11月8日からの運行を停止したことに伴い、今年度末までの運行に不足する経費が路線バス維持対策事業に計上された。

事業に不足額が生じた要因は、委託料の7割を一括払い

「調査委員会」という。)を市長部局に常設すると説明があった。

説明からは「いつでも、どんな事案でも、相談・調査できる」と解するが、①市長部局は、あらゆる相談に対処できるのか、実態の解明能力を持ち合わせているのか。②現場に近い学校・教育委員会の調査終了を待たずに行う調査は何を意図するのか。③行政は、携帯電話やパソコンの介在による「潜むいじめ」問題をどこまで調査できるのか。

委員それぞれが懸念するところを問うたが、説明に未熟な点が散見されたため、整理を求め、継続審査を決めた。

【総務部地域協働課】

## 議案72号「平戸市いじめ問題調査委員会条例の制定について」

委員会開催日 9月8日、10月24日、11月10日

(文責・松瀬 清委員長)

9月8日：いじめ問題で学校や教育委員会の対処に不満・不信を持つ保護者等の相談に

なお、委員から、原案が「平成26年10月1日」としている施行期日を「公布の日」に改める修正案の提出があった。

11月10日：学校(いじめ対策委員会)、教育委員会(いじめ等学校問題対策チーム)、市長(調査委員会)の相互の関わりと運用について確認した後、修正案と原案について賛成全員で可決すべきものと決した。

結びに、調査委員会には、公平性と透明性の確保を求め、信頼できる調査委員による信頼できる調査を望む。

子どもの言動は大人に学ぶところ多く、子ども社会は大人社会の縮図と言っても過言ではない。

私達大人が人権を尊重することこそが、いじめを許さない社会づくりの第一歩であることを再認識し、子どもたちの健やかな成長を願いながら、本委員会の報告とする。

【総務部総務課】

# 産業建設常任委員会

委員会開催日 12月9日

(文責・山内政夫委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は議案12件で、審査の結果、原案可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要請などをお知らせします。

(一) は所管課名)

## 指定管理料について

「平戸オランダ商館指定管理料」について実績報告があり、入館者数が開館当時示した目標数値と比べて1万5千人も減少しているとのことであった。

委員から、企画展の中には違和感を抱くものがあり、大衆向き、若者向きの企画をすべきではないか等の意見が出された。

入館者の減少については、担当課も指定管理者側も危機意識を持って、今後の事業計画等を考えているとの答弁が

した。

市側の判断を求めたところ「委員会の意見に沿って観光インフォメーションの委託料はゼロ円対応をする」との答弁があった。なお、指定管理者としては、「観光案内は自主的に対応したい」との意向を持っていることが伝えられた。

また、世界遺産登録に向けた観光案内のあり方については、新たな所管となる文化観光部と協議し、今後の事業対応をされるよう要請したが、その旨の協議をしていくとの答弁があった。

【産業振興部商工物産課】

## あづち大島いさりびの里事業について

平成23年度から利用者が順調に伸びており、指定管理者の努力が認められる。

【文化観光部観光課】

## 関会中の所管事務調査

## 「世界遺産登録に対する取組及び構成資産について」

調査日 10月9日、11月19日

(文責・山内政夫委員長)

平成26年9月に政府が「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」をユネスコの世界文化遺産登録に向け推薦したことを受け、本市関連の平戸島の聖地と集落(春日地区と中江ノ島)並びに田平天主堂に関して、現地視察及び委員会室にて質疑・審査を行った。

本件は、長崎県と熊本県にある13の代表的教会堂ないし集落という形であり、目に見える教会堂建物の価値よりも歴史的な流れの中での日本におけるキリスト教の伝播と浸透の状況、及び禁教を経た再生を物語るものが資産となっている。

平戸市内の構成資産のうち春日地区一帯と中江ノ島については、①日本における初期キリスト教布教拠点の地であること。②キリストン時代の墓地や殉教伝承地などが伝えられていること。③行事やオラショなど「かくれキリシタン」の信仰文化の中で継承され、禁教後も信仰組織を維持し、潜伏キリシタン集落とな

っていた生月や平戸西岸地域の中で現在もその集落形態がよく保全されている地域であるとのことであった。

田平天主堂については、解禁後の移住集落形成のあり方を示すもので、教会づくりの名人「鉄川与助」が手掛けたレンガ造り教会の代表作で国の重要文化財に指定されているものである。

次に、観光の基点となる拠点施設を設ける予定とのことであったため、そこを出発点として観光客目線での現地確認を行い、質疑を行った。

まず、拠点施設の1つである「島の館」を出発点として春日地区へ案内するということについて委員から、まず「平戸」、「島の館」に来てもらうため、また観光客が旅行を計画する際に、拠点施設にたどり着くまでの案内・検索の方法はどのような手法を考えているのか、という質問に対して、WEBサイト、雑誌・新聞・テレビ・ラジオなどメディアの活用、ふるさと納税との連携等を考えているとの説明があった。内容については地区毎にまとめたゾーンニング及



# 文教厚生常任委員会

委員会開催日 12月10日  
(文責・川上茂次委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は承認1件、議案12件、請願1件で、審査の結果、原案のとおり承認、可決、及び採択しました。

### 【市民福祉部福祉課】

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

【一】は所管課名)

### 保育料の滞納がないように！

議案第96号「平成26年度平戸市一般会計補正予算(第5号)」中、公立保育所管理運営事業に関し、監査報告でもあった保育料の滞納について質した。平成25年度未収額は1千55万9千円であった。

### 【教育委員会教育総務課】

滞納者に対しては相談の上、児童手当を保育料納入に充ててもらふなどの対策を行っているというのだが、20万円を超える滞納が8件あるなど高額な滞納者も見受けられることから、滞納額が大きくな

### 工期の延長について

議案第104号「工事請負契約の変更について」は、田助小学校校舎耐震補強・大規模改造工事(建築工事)に係るもので、外壁、内装等の仕様の変更及び施工数量の増減並びに校舎から体育館への渡り廊下老朽化に伴う改修工事等を追加したことにより、工期を平成27年1月30日までの35日間延長するものであったが、このことによる契約金額のうち諸経費の追加はされていないとの説明があった。

が必要であると意見があった。春日地区の棚田維持について、耕作者の高齢化で先々心配であり、今後耕作放棄の事態も考えられるが、どのように考えているのか等、今後の重要な課題となる質問があった。市側から中山間事業の活用など、白石地区との連携も図りながら維持していく方法を検討するとの回答を地元より得ており、農林部局等とも協議しながら対応していきたいとあった。また、委員から春日地区、白石地区を含めて、関係者との合同協議の場を持つようにと意見があり「実施する」との答弁があった。

委員から、全体的にこの構成資産は、背景や歴史を知り理解した上で見るかどうかで、大きく評価が変わるものである。どうやったら観光客に価値を見出してもらえるのか、またその準備ができるのかという重要な問いかけがあった。

次に、拠点施設の個所数と場所及びその内容について計画の説明があった。これについては、新たにできる情報センターや永田記念図書館などを情報発信の場、拠点施設の

1つとして入れざるべきではないかとの意見が出され、貴重な意見で今後検討していくとの答弁があった。

田平天主堂については、現在、県事業で教会守が配置されているが平成26年度限りの事業であるため、後をどうするのか検討課題であること。また、3つの構成資産の管理業務について現状と計画の説明があったが、①田平教会、春日地区とも不公平にならないように注意して支援を行うこと。②春日地区の管理業務については、業務の継続性を担保できること。観光客に資産価値を説明でき、喜ばれる対応が可能なこと。特に責任問題にも対応可能な経験を持つことを要件として「責任ある団体」に委託することを基本として、その後で地元雇用との調整を図ること。③田平教会については市の一般財源を支出することになるので、業務を委託する場合は、「市内の責任ある団体」にすること。

の3点を強く要請した。

# 決算特別委員会

委員会開催日 9月17、18、19、24、25、26日

(文責・松山定夫委員長)

「平成25年度平戸市一般会計決算認定について」「平成25年度平戸市各特別会計決算認定について」「平成25年度平戸市各事業会計決算認定について」は認定すべきものと決定した。

【一】は所管課名)

### 財政状況について

平成25年度一般会計決算は、歳入総額238億4千666万4千円、歳出総額232億8千639万4千円で、歳入歳出差引5億6千27万円のうち繰越事業の財源3億3千679万4千円を差し引いた2億2千347万6千円が実質収支である。

財政運営の状況は、経常収支比率が87.2%で、実質公債費比率の改善や市債残高の縮減は評価すべきところである一方、依然、財政力指数(0・

24)は低く、引き続き厳しい視点をもった行財政改革を要請する。

### 【財務部企画財政課】

### 理解と信頼に時間をかけて

『コミュニティ推進事業』について、少子高齢化等による厳しい財政運営を余儀なくされた本市においては、事業が果たす役割は大きい。

環境と生業に育まれた地域共同体こそが地域コミュニティであり、防災対策や高齢化対策においても「共助」が欠かせないことから、これまで培われてきた地域共同体を活かすことこそが事業推進の近道であり、これを壊してしまふような事業の推進であってはならないと考える。

ゆえに、地域住民に理解と信頼を得る時間を惜しまず、地域の声に耳を傾け、それぞれの地域に合った本市独自の

### 事業に拡充を求める！

### 【総務部地域協働課】

まちづくり事業を推進していくことを強く要請する。

### 普及・拡大を！

新規事業として『育成医療給付事業』『未熟児養育医療給付事業』『安心出産支援事業』に取り組んだ。

これらの事業は、市民ニーズに対応したもののだが、加えて人口減少対策の一助としても効果ある事業であることから、今後の普及・拡大を要望した。

### 【市民福祉部福祉課】

### 先手を打つ観光を求め！

『平戸オランダ商館管理運営事業』について、平戸オランダ商館は、文化的教育的な施設である一方、指定管理をとる施設であることから採算性に目を逸らせない現実がある。

観光客視点をもった観光策を先んじて講じ、採算ベースに見合う入館者確保に努力するよう要請した。

### 【文化観光部文化交流課】

### 精査を求める！

### 【教育委員会生涯学習課】

『少年の主張大会開催事業』について、大会に参加する児童・生徒に作文力・発表力の向上を図る好機として評価する一方で、全児童・生徒に対する教育的効果及び大会に出席する児童・生徒が少ないことを問題視する意見があった。

### 【教育委員会生涯学習課】

### 精査を求める！

事業は、全国大会に通じるもので、同世代の意見や考えを聞く絶好の機会かつ有益であることから、今後、全員参加型の検討を含め学校側とも協議していききたいとのことであった。

介護予防事業について、介護高齢者支援センター委託料として市内6事業所に、介護予防教室開催1回当たり4万円を支出している。

内容としては、介護予防教室に従事する職員にかかる経費のほか、専門職(理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等)が従事することに対する委託料である。

### 【まとめ】

本市の財政は、財政健全化計画の実施や定員適性化計画の実施等により、一定の効果を挙げてわずかながらも改善している。

平成28年度から始まる普通交付税減額が迫る中、「平戸市公共施設白書」を策定したことを評価する一方、今後に予定される公共施設の再配置においては、真に必要な施設サービスが引き継がれることを願う。

また、取り組み始めた人口減少問題対策には、雇用創出対策を並行し、その具体的施策を早急に打ち出すことを望む。